

# 日南市災害備蓄計画

平成29年3月  
(令和6年4月改定)

日南市

## 目 次

|    |                     |   |
|----|---------------------|---|
| 1  | 基本的な考え方             | 1 |
| 2  | 被害想定及び対象とする避難者数     | 1 |
| 3  | 備蓄目標量               | 1 |
| 4  | 目標を定める物資の内容         | 2 |
| 5  | 物資の必要量の算定方法         | 3 |
| 6  | 備蓄物資の整備             | 6 |
| 7  | ローリングストック方式による物資購入  | 8 |
| 8  | 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄 | 8 |
| 9  | 備蓄の保管方法             | 8 |
| 10 | 協定による物資の調達          | 9 |

## 1 基本的な考え方

### (1) 計画の位置づけ

日南市地域防災計画に基づき、県の備蓄の考え方（宮崎県備蓄基本指針 令和6年3月改定）との整合性を図り、被災者等の保護を行うために最低限必要な物資を備蓄する。

### (2) 計画の修正

日南市地域防災計画の修正及び社会情勢等の変化に応じ修正を行う。

## 2 被害想定及び対象とする避難者数

本市の被害想定は、県の備蓄目標で定める想定「県における南海トラフ巨大地震等に伴う被害想定について（令和2年3月）」の想定ケースのうち、被災1日後の避難者が多い想定ケース②を用い、物資の必要量を算定する基礎となる避難者数は、22,500人※1とする。

### ○ 備蓄物資算定用の避難者数

=避難所避難者数（約16,000人）+車中泊避難者推計数（約9,300人×65%）÷約22,500人

## 3 備蓄目標量

宮崎県備蓄基本指針「Ⅲ 県及び市町村の備蓄目標」を基に、備蓄目標量を算定する。

本市は、南海トラフ地震等の大規模災害の発災から3日目までの必要量のうち、最低3分の1の物資を現物備蓄と流通備蓄により調達するよう努める。

なお、断水時の飲料水の供給は、水道事業者等が実施する応急給水による対応を基本とするが、その補完として、ペットボトル等の現物備蓄と流通備蓄からの調達体制整備に努める。

| 市が目標を定める物資確保のイメージ  |                                                    |           |           |
|--------------------|----------------------------------------------------|-----------|-----------|
|                    | <div>←(発災から3日間に必要になる物資)→</div>                     |           |           |
| 市民の備蓄目標            | 市民による備蓄                                            |           |           |
|                    | 家屋の倒壊や浸水等の理由により、避難所へ備蓄品の持参ができない場合を想定。              |           |           |
| 通常の災害              | 市民による備蓄<br>(発災時持参分)                                | 市による備蓄・調達 |           |
|                    | 備蓄品を持参できない市民が増加することを想定。<br>避難者が増加し、市の備蓄が不足することを想定。 |           |           |
| 南海トラフ地震等の<br>大規模災害 | 市民による備蓄<br>(発災時持参分)                                | 市による備蓄・調達 | 県による備蓄・調達 |

#### 4 目標を定める物資の内容

本市は、県が備蓄目標を定める物資に準じ、下記の物資を対象として備蓄目標を定める。

##### (1) 食料（主食）

発災初期に生命維持のために最低限必要な物資として、簡易に調理可能又は調理不要なもので、食物アレルギー疾患への対応等に配慮した主食系の食料の備蓄を図る。

###### ア 一般向けの食料

長期保存用のアルファ化米又は調理不要なレトルト食品を中心に備蓄を図る。

###### イ 要配慮者向けの食料

幼児や高齢者などの要配慮者を考慮した、おかゆ（アルファ化米・レトルト）などの食料の備蓄を図る。

##### (2) 乳児用粉ミルク又は液体ミルク

乳児の生命維持のために最低限必要な物資として、乳児用粉ミルク又は液体ミルクの備蓄を図る。なお、一定数は食物アレルギー疾患への対応等にも配慮の上、備蓄を行う。

##### (3) 毛布等

災害発生初期に体を保温できる物資として、毛布等の備蓄を図る。なお、エマージェンシーブランケット（極薄素材で作られた防風・防寒用の防水シート類）等についても、毛布の代用品とすることができるものとする。

##### (4) 乳児・小児用おむつ

乳児・小児の生活に欠かせない物資として、乳児・小児用おむつの備蓄を図る。

##### (5) 大人用おむつ

介護を要する高齢者等の要配慮者の生活に欠かせない物資として、大人用おむつの備蓄を図る。

##### (6) 携帯・簡易トイレ

災害時には上水道や下水道施設の破損等により、トイレの使用が困難になることが見込まれるため、携帯・簡易トイレの備蓄を図る。なお、マンホールトイレの整備等のハード対策も考慮した上で、備蓄を行う。

##### (7) トイレットペーパー

トイレに必要な物資として、トイレットペーパーの備蓄を図る。

#### (8) 生理用品

女性の生活に欠かせない物資として、生理用品の備蓄を図る。なお、品目の選定に際しては、利用者の意見（生理用ナプキンであれば長さ、厚み及びその他仕様等）を踏まえながら、なるべく汎用性の高いものを選定する。

#### (9) マスク

避難所への避難者の感染症対策に必要な物資として、マスクの備蓄を図る。

#### (10) 手指消毒液

避難所への避難者の感染症対策に必要な物資として、手指消毒液の備蓄を図る。

#### (11) 飲料水

ペットボトル（500ml 又は 2ℓ）入り飲料水の備蓄を図る。

### 5 物資の必要量の算定方法

災害の発災後 3 日間に避難所避難者等が最低限必要とする物資の必要量は、次により算定することを基本とする（県の算定方法をもとに算出）。

#### (1) 食料（主食）

##### ア 一般向けの食料

大規模災害発生初期の混乱時であること等を考慮し 1 日 2 食として、次により必要量を算定する。

$$\begin{aligned} \text{算定式：} & 22,500 \text{ 人} \times 1 \times (1 - (0 \sim 1 \text{ 歳人口比率：} 0.0125 \times 3 + 0.005 \times 2)) \times 2 \text{ 食} \\ & \times 3 \text{ 日間} = 132,637.5 \text{ 食} \end{aligned}$$

##### ○ 市の備蓄目標

$$132,637.5 \text{ 食} \times 1 / 3 \text{ 日} = 44,212.5 \text{ 食} \quad \text{約 } \underline{\underline{45,000 \text{ 食}}}$$

##### イ 要配慮者向けの食料

$$\begin{aligned} \text{算定式：} & 22,500 \text{ 人} \times 1 \times (1 \text{ 歳人口比率：} 0.0067 \times 3 + 0.005 \times 2) \times 2 \text{ 食} \times 3 \text{ 日間} \\ & = 1,579.5 \text{ 食} \end{aligned}$$

##### ○ 市の備蓄目標

$$1,579.5 \text{ 食} \times 1 / 3 \text{ 日} = 526.5 \text{ 食} \quad \text{約 } \underline{\underline{530 \text{ 食}}}$$

#### (2) 乳児用粉ミルク又は液体ミルク

次により必要量を算定し、粉ミルク又は液体ミルクを合わせて必要量の備蓄を図る。その場合、必要量の 10% は食物アレルギー疾患患者に対応した物資とする。

ア 乳児用粉ミルク

一人1日当たり140gとして、必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×0歳人口比率：0.0059※3×140g×3日間=55,755g

○ 市の備蓄目標

55,755g×1/3日=18,585g      約19.0kg

(ハンディタイプ1本あたり13g換算では、18,585g÷13g/本=1,429.6本

約1,500本)

イ 乳児用液体ミルク

一人1日当たり1ℓとして、必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×0歳人口比率：0.0059※3×1ℓ×3日間=398.3ℓ

○ 市の備蓄目標

398.3ℓ×1/3日=132.8ℓ      約140ℓ

※ ア、イは、それぞれ3日目までを想定した全量であるため、備蓄目標は合わせて必要量を備蓄する。

(3) 毛布等

一人当たり1枚として、次により必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×1枚=22,500枚

○ 市の備蓄目標

22,500枚×1/3日=7,500枚      約7,500枚

(4) 乳児・小児用おむつ

一人1日当たり8枚として、次により必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×0～3歳人口比率：0.0263※3×0.9※4×8枚×3日間  
=12,781.8枚

○ 市の備蓄目標

12,781.8枚×1/3日=4,260.6枚      約4,300枚

(5) 大人用おむつ

一人1日当たり8枚として、次により必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×0.005※2×8枚×3日間=2,700枚

○ 市の備蓄目標

2,700枚×1/3日=900枚      約900枚

(6) 携帯・簡易トイレ

一人1日当たり5回として、次により必要量を算定する。

算定式：22,500人※1×(1-(0～3歳人口比率：0.0263※3×0.9※4+0.005※2))

$$\times 0.98 \times 5 \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日間} = 321,267.4 \text{ 回分}$$

○ 市の備蓄目標

$$321,267.4 \text{ 回分} \times 1/3 \text{ 日} = 107,089.1 \text{ 回分} \quad \text{約 } \underline{108,000 \text{ 回分}}$$

#### (7) トイレトーパー

一人1日当たり必要量 0.18 巻 (60m用) ※6 として、次により必要量を算定する。

$$\text{算定式：} 22,500 \text{ 人} \times 1 \times 0.18 \text{ 巻} \times 3 \text{ 日間} = 12,150 \text{ 本}$$

○ 市の備蓄目標

$$12,150 \text{ 本} \times 1/3 \text{ 日} = 4,050 \text{ 本} \quad \text{約 } \underline{4,100 \text{ 本}}$$

#### (8) 生理用品

一人1期間 (7日間) 当たり 30 枚として、次により必要量を算定する。

$$\text{算定式：} 22,500 \text{ 人} \times 1 \times 12 \text{ 歳} \sim 51 \text{ 歳女性人口比率：} 0.1738 \times 3 \times 30 \text{ 枚} \times \\ 3/7 \times 1/4 \times 7 = 12,569.5 \text{ 枚}$$

○ 市の備蓄目標

$$12,569.5 \text{ 枚} \times 1/3 \text{ 日} = 4,189.8 \text{ 枚} \quad \text{約 } \underline{4,200 \text{ 枚}}$$

#### (9) マスク

一人1日当たり 1 枚として、次により必要量を算定する。

$$\text{算定式：} 22,500 \text{ 人} \times 1 \times 1 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日間} = 67,500 \text{ 枚}$$

○ 市の備蓄目標

$$67,500 \text{ 枚} \times 1/3 \text{ 日} = 22,500 \text{ 枚} \quad \text{約 } \underline{22,500 \text{ 枚}}$$

#### (10) 手指消毒液

一人1日当たり 30ml ※8 として、次により必要量を算定する。

$$\text{算定式：} 22,500 \text{ 人} \times 1 \times 30 \text{ ml} \times 3 \text{ 日間} = 2,025 \text{ (ℓ)}$$

○ 市の備蓄目標

$$2,025 \text{ ℓ} \times 1/3 \text{ 日} = 675 \text{ ℓ} \quad \text{約 } \underline{680 \text{ ℓ}}$$

#### (11) 飲料水

一人1日当たり 3ℓとして、次により必要量を算定する。

なお、県は応急給水による対応を基本としているが、その補完として、ペットボトル等の現物備蓄を行う。

$$\text{算定式：} 22,500 \text{ 人} \times 1 \times 3 \text{ ℓ} \times 3 \text{ 日間} = 202,500 \text{ ℓ} \quad \text{約 } 202,500 \text{ ℓ}$$

○ 市の備蓄目標

$$202,500 \text{ ℓ} \times 1/3 \text{ 日} = 67,500 \text{ ℓ} \quad \text{約 } \underline{68,000 \text{ ℓ}}$$

### 目標備蓄量

| 品目              | 目標値 |         | 備考                  |
|-----------------|-----|---------|---------------------|
|                 | 単位  | 数量      |                     |
| 食料（一般向け）        | 食   | 45,000  |                     |
| 食料（要配慮者向け）      | 食   | 530     |                     |
| 乳幼児用粉ミルク又は液体ミルク | Kg  | 19.0    | （粉ミルクハンデタイプ：1,500本） |
| 毛布等             | 枚   | 7,500   |                     |
| 乳児・小児用おむつ       | 枚   | 4,300   |                     |
| 大人用おむつ          | 枚   | 900     |                     |
| 携帯・簡易トイレ        | 回分  | 108,000 |                     |
| トイレトーパー         | 本   | 4,100   |                     |
| 生理用品            | 枚   | 4,200   |                     |
| マスク             | 枚   | 22,500  |                     |
| 手指消毒液           | ℓ   | 680     |                     |
| 飲料水             | ℓ   | 68,000  |                     |

※宮崎県備蓄基本指針における算定基準をもとに最新の人口統計（R2 国調）で算出

## 6 備蓄物資の整備

食料等、生命に直接関わるものから優先的に整備することとし、財政負担を少なく管理の負担を低減するよう努め、かつ、効率的な備蓄に努める。

また、食料及び飲料水等、一部の備蓄物資については、消費期限があるため、期限が半年を切った物資については、市や地域の防災訓練等に活用する。

なお、備蓄の現状と目標は次のとおり（備蓄率（％）＝備蓄数÷目標数×100）。

### （１）食料・飲料水

| 品目                 | 令和５年度末              | 令和６年度末（新目標値）        |        |
|--------------------|---------------------|---------------------|--------|
|                    | 現在数量                | 数量                  | 備蓄率（％） |
| 主食<br>（アルファ化米等）    | 41,653 食            | 45,000 食            | 100％以上 |
| 主食<br>（要配慮者向け）     | 1,400 食             | 530 食               | 100％以上 |
| 乳児用粉ミルク<br>又は液体ミルク | 4,040 本<br>（ハンデタイプ） | 1,500 本<br>（ハンデタイプ） | 100％以上 |



(2) 生活必需品

| 品目        | 令和5年度末    | 令和6年度末（新目標値） |        |
|-----------|-----------|--------------|--------|
|           | 現在数量      | 数量           | 備蓄率（％） |
| 毛布等       | 4,400 枚   | 7,500 枚      | 100％以上 |
| 乳児・小児用おむつ | 6,560 枚   | 4,300 枚      | 100％以上 |
| 大人用おむつ    | 1,118 枚   | 900 枚        | 100％以上 |
| 携帯・簡易トイレ  | 65,700 回分 | 108,000 回分   | 100％以上 |
| トイレットペーパー | 1,944 本   | 4,100 本      | 100％以上 |
| 生理用品      | 8,915 枚   | 4,200 枚      | 100％以上 |
| マスク       | 5,740 枚   | 22,500 枚     | 100％以上 |
| 手指消毒液     | 18ℓ       | 680ℓ         | 100％以上 |
| 飲料水       | 35,703ℓ   | 68,000ℓ      | 100％以上 |

(3) その他の用品等

避難行動要支援者等に配慮した主に以下の品目を選定し、備蓄に努める。

| 品目          | 数量      | 保管場所      |
|-------------|---------|-----------|
| インスタント歯ブラシ  | 4,000 本 | 防災公園備蓄倉庫等 |
| カセットコンロ     | 30 個    | 防災公園備蓄倉庫等 |
| カセットボンベ     | 30 本    | 防災公園備蓄倉庫等 |
| サージカルストッキング | 100 枚   | 防災公園備蓄倉庫等 |
| 段ボールバット     | 700 個   | 防災公園備蓄倉庫等 |
| 発電機（ガス・オイル） | 13 個    | 防災公園備蓄倉庫等 |
| 投光器         | 35 個    | 防災公園備蓄倉庫等 |

## 7 ローリングストック方式による物資購入

消費期限のある物品について、廃棄を抑えるため次の品目において実施する。

下記の表については目安であり、必ずしもこの限りではない。

| 購入実施品目                      | 賞味期限  | 個 数   | 備 考               |
|-----------------------------|-------|-------|-------------------|
| 主食（50 食分）                   | 5 年   | 180 箱 | 目標量の 1/5 程度       |
| 保存水（2ℓ×6 本）                 | 10 年  | 600 箱 | 目標量の 1/10 程度；2ℓ換算 |
| 粉ミルク<br>（ハディタイプ 13g×10 本入り） | 1.5 年 | 150 箱 | 目標量程度             |

※ 消費期限が6ヶ月を切ったときは、各種防災訓練等で積極的な利活用に努める。

## 8 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄

基本的な考え方として、「自らの身の安全は、自らが守る」ことが防災の基本であり、市民・事業所においては、3日分の食料等に加え、日用品を一定程度備蓄するよう努める。

また、「自らの地域はみんなで守る」という共助の立場から自治会を単位とする自主防災組織に対しては、発災時の初期消火、救出・救助活動、炊き出し等の給食など、地域の防災活動を効果的に行えるよう、資機材等の整備や食料等の備蓄に努める。

事業所等においても、同様に防災の基本原則に基づき、従業員等の3日分の食料等の備蓄に努める。

## 9 備蓄の保管方法

避難者に対して迅速に備蓄品を提供し、かつ、災害時の物資輸送の省力化を図るという観点から、「分散備蓄方式」を基本として保管に努める。

拠点保管倉庫は、防災公園備蓄倉庫とし、各地域振興センター、支所、出張所、小中学校の余裕教室等のスペースを活用して、分散備蓄の整備を進める。

なお、現在、整備している分散保管倉庫については、以下のとおりである。

|                          |                          |               |              |
|--------------------------|--------------------------|---------------|--------------|
| 1. さくらアリーナ               | 2. 南郷ハートフルセンター           | 3. 南郷西町体育館    | 4. 南郷中学校     |
| 5. 細田支所                  | 6. 酒谷支所                  | 7. 鶴戸支所       | 8. 鶴戸小中学校    |
| 9. 市立中部病院                | 10～19. 鶴戸地区公民館等(計 10 地区) | 20. 平山公民館     | 21. 大堂津津波タワー |
| 22. 酒谷 10 区<br>(旧ドライブイン) | 23. 榎原公民館                | 24. 大堂津交流センター | 25. サライフ日南   |
| 26. 道の駅きたごう              | 27. 湯上小学校                | 28. 榎原小学校     | 29. 酒谷小学校    |

※現在合計 29 か所。10～19. の公民館等は、自治公民館ほか、民間施設を含む。

分散備蓄については、一つの施設毎に確保可能なスペースに備蓄できる量とする。

備蓄品目等については、災害の被害想定や社会情勢等の変化により、適宜判断し、備蓄品目等の選定を行う（基本的に食料等を主とするが、感染症対策などが必要となった場合等には、それらに対応した物資に入れ替えることがある）。

## 10 協定による物資の調達

本市では、企業・自治体等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を速やかに調達できる体制の整備を推進している。

流通物資に関する協定先としては、食料・飲料水・生活必需品・燃料等の物資の調達にて市内の業者と協定を締結している。

今後も、市の備蓄を補完することが可能となる、かつ、早期に調達できる流通備蓄の確保に努め、協定先の拡充を図る。

流通備蓄に関する協定締結一覧（順不同）

| 協定名称                    | 協定先                                                    | 主な内容                          |
|-------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 災害時における救援物資提供に関する協定書    | 南九州コカコーラボトリング                                          | 緊急飲料提供自動販売機の機内在庫製品の無償提供など     |
| 災害時における救援物資提供に関する協定書    | 南九州ペプシコーラ販売                                            | 緊急飲料提供自動販売機の機内在庫製品の無償提供など     |
| 災害時における自販機内在庫商品提供に関する覚書 | 麒麟ビバレッジ                                                | 緊急飲料提供自動販売機の機内在庫製品の提供         |
| 災害時における生活物資等に関する協定書     | 日南第一ホテル                                                | 食料品、飲料水、日用品等の優先供給             |
| 災害時における生活物資等に関する協定書     | ホテルシーズン<br>日南                                          | 食料品、飲料水、日用品等の優先供給             |
| 災害時相互応援に関する協定           | 串間市、那覇市、犬山市、小樽市、半田市、広島市、所沢市、全国さくらサミット加盟自治会、県南部大規模推進協議会 | 食料品、飲料水、簡易トイレ等の生活必需品の提供及び斡旋など |
| 災害時における物資供給に関する協定       | NP0 法人コメリ災害対策センター                                      | 食料品、飲料水、簡易トイレ等の生活必需品の提供及び斡旋など |
| 災害時における物資供給に関する協定       | ホームプラザナフコ<br>日南店                                       | 食料品、飲料水、簡易トイレ等の生活必需品の提供及び斡旋など |

<算定にあたっての根拠>

※1 本市の想定被害は、県における南海トラフ巨大地震等を伴う被害想定について（令和2年3月）の想定ケースのうち、被災1日後の避難者が多い想定ケース②とし、物資の必要量を算定する基礎となる「避難者数：22,500人」は、県の算定を参考に「避難所避難者」に、「避難所外避難者数」のうち、車中泊避難者数の推計値を加えたもの。

なお、車中泊避難者数は、平成28年熊本地震における車中泊避難者の割合（約65%）から推計した。

ただし、県と同様に車中泊避難を推奨するものではない。

（県資料より）

※2 食料、大人用おむつ、携帯・簡易トイレの算出式における「0.005」という係数は、避難者における要介護の高齢者を想定したもの（県資料より）。

※3 算定の基礎となる人口比率は、次のとおり（令和2年年国勢調査結果）

|   | 年齢区分等      | 比率     | 備考        |
|---|------------|--------|-----------|
| ① | 0歳人口       | 0.0059 | 粉ミルク      |
| ② | 1歳人口       | 0.0067 | 要配慮者向け食料  |
| ③ | 0～1歳人口     | 0.0125 | 一般食料向け以外  |
| ④ | 0～3歳人口     | 0.0263 | 乳児・小児用おむつ |
| ⑤ | 12～51歳女性人口 | 0.1738 | 女性用品      |

※4 0～3歳児のうち90%の使用を想定（県資料より）

※5 携帯・簡易トイレの算出式における「0.98」という係数は、想定する災害発災一日後の本市の断水率（県資料より）

※6 一日1人当たり0.18巻（トイレットペーパー60m巻を想定：県資料より）

※7 一人1期間（7日間）当たりのうち3日間分、生理期間を4週間に1回と想定（県資料より）

※8 1プッシュ（3mℓ）、10回使用を想定（県資料より）